

財務諸表

● 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	科 目	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
■資産の部			■負債の部		
現 金	1,821	1,279	貯 金	2,070,466	2,077,158
預 け 金	940,144	935,963	当 座 貯 金	15,914	10,489
系 統 預 け 金	939,467	935,427	普 通 貯 金	25,551	23,532
系 統 外 預 け 金	677	536	貯 蓄 貯 金	90	85
譲 渡 性 預 け 金	—	—	通 知 貯 金	7,860	12,756
コ ー ル ロ ー ン	—	—	別 段 貯 金	2,452	2,608
買 現 先 勘 定	—	—	定 期 貯 金	2,018,325	2,027,346
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	定 期 積 金	272	339
買 入 金 銭 債 権	1,700	1,500	譲 渡 性 貯 金	70	870
金 銭 の 信 託	34,013	34,220	売 現 先 勘 定	—	—
有 価 証 券	852,748	853,265	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	—	—
国 債	448,493	414,221	借 用 金	—	—
地 方 債	29,145	27,719	代 理 業 務 勘 定	7	45
社 債	101,350	96,869	そ の 他 負 債	5,399	6,540
株 式	11,622	19,155	未 払 費 用	2,561	2,608
そ の 他 証 券	262,134	295,299	そ の 他 の 負 債	2,838	3,931
貸 出 金	347,610	353,351	諸 引 当 金	5,488	6,502
手 形 貸 付	29,882	29,977	相 互 援 助 積 立 金	4,212	5,193
証 書 貸 付	218,622	212,295	賞 与 引 当 金	101	98
当 座 貸 越	30,097	29,939	退 職 給 付 引 当 金	1,145	1,170
金 融 機 関 貸 付	67,047	79,547	役 員 退 任 給 与 引 当 金	28	40
割 引 手 形	1,960	1,592	繰 延 税 金 負 債	2,315	5,237
そ の 他 資 産	6,051	5,463	債 務 保 証	7,784	7,250
未 収 収 益	3,824	3,137	負 債 の 部 計	2,091,533	2,103,605
そ の 他 の 資 産	2,226	2,325	■資本の部		
固 定 資 産	2,805	3,032	出 資 金	23,452	27,862
業 務 用 固 定 資 産	2,741	2,973	回 転 出 資 金	15,261	14,015
業 務 外 固 定 資 産	64	58	再 評 価 積 立 金	31	31
外 部 出 資	45,348	65,559	資 本 準 備 金	0	0
繰 延 税 金 資 産	—	—	利 益 準 備 金	27,000	27,500
債 務 保 証 見 返	7,784	7,250	剰 余 金	57,386	57,458
貸 倒 引 当 金	△11,509	△12,238	任 意 積 立 金	52,200	51,500
外 部 出 資 等 損 失 引 当 金	△961	△969	当 期 未 処 分 剰 余 金	5,186	5,958
			株 式 等 評 価 差 額 金	12,891	17,205
			処 分 未 済 持 分	—	—
			資 本 の 部 計	136,022	144,073
資 産 の 部 計	2,227,556	2,247,678	負 債 ・ 資 本 の 部 計	2,227,556	2,247,678

【脚注】

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引はあるが期末には残高がない勘定科目は「—」で表示しております。
- 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、下記3の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・ 売買目的の有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 子会社・子法人等株式……取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）及び関連法人等株式
 - ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。
 - 建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は17年～50年です。
 - 動 産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は3年～25年です。
 - ソフトウェア 自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- 固定資産の減価償却累計額は3,286百万円です。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- 引当金の計上方法
 - 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担

保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、担当部署で査定を行った結果を資産監査部署において検証し、その査定結果により上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,225百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しています。また、数理計算上の差異の処理方法は、その発生年度において全額費用または収益処理しています。

(3) 役員退任給与引当金

役員退任給与引当金については、役員に対する退任給与の支給に備えるため、「役員退任給与金引当金規程」に基づく基準額を計上しています。

(4) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため有価証券等の発行会社の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

8. デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

10. 貸出金のうち、破綻先債権額は190百万円、延滞債権額は19,805百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

11. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

12. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,290百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

13. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,285百万円です。

なお、10から13に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

15. リース契約により使用している重要な固定資産としては、電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、122百万円です。

16. 為替決済にかかる担保として預け金66,000百万円、先物取引の証拠金等の代用として有価証券2,596百万円、また、県公金収納代理及び指定金融等事務取扱の担保として、有価証券41百万円、預け金35百万円を差し入れています。

17. 子会社に対する金銭債権、金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社に対する金銭債権の総額	一百万円
子会社に対する金銭債務の総額	62百万円

18. 子会社の株式の総額は30百万円です。

19. 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、金銭債務の額：該当ありません

20. 農業協同組合法施行規則第167条第2号に規定する時価を付したことにより増加した純資産の額は17,224百万円です。

21. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式が含まれています。以下25まで同様です。

売買目的有価証券：該当ありません
満期保有目的の債券で時価のあるもの：該当ありません
その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	421,105百万円	414,221百万円	△6,883百万円	2,700百万円	9,584百万円
地方債	27,978	27,719	△259	46	305
政府保証債	1,599	1,601	2	2	—
金融債	22,589	22,347	△241	—	241
短期社債	—	—	—	—	—
社債	95,263	96,869	1,606	2,345	739
外国証券	143,099	145,433	2,334	4,047	1,713
株式	11,288	19,155	7,866	7,873	6
受益証券	105,505	125,916	20,410	20,837	427
その他	1,500	1,500	—	—	—
合計	829,930	854,765	24,835	37,853	13,017

なお、上記評価差額から繰延税金負債7,713百万円を差し引いた額17,121百万円が「株式等評価差額金」に含まれています。

また、売買目的以外の有価証券につきましては、有価証券減損処理基準に基づき減損処理を行っています。

22. 当年度中に売却した満期保有目的の債券：該当ありません

23. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額 310,319百万円 売却益 9,151百万円 売却損 2,997百万円

24. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。

内 容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
該当ありません	
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社及び子法人等株式	30百万円
関連法人等株式	495百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	426百万円

25. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

国債	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
28,251百万円	172,924百万円	151,490百万円	61,555百万円	

地方債	3,155	15,614	8,949	—
政府保証債	—	—	1,601	—
金融債	—	22,347	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	4,151	56,856	35,861	—
外国証券	20,523	85,624	36,249	3,036
その他	1,500	7,508	46,887	—
合計	57,581	360,876	281,040	64,591

26. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

運用目的の金銭の信託	
貸借対照表計上額	29,099百万円
当期の損益に含まれた評価差額	59百万円
満期保有目的の金銭の信託	
該当ありません	
その他の金銭の信託	
取得原価	5,000百万円
貸借対照表計上額	5,121百万円
評価差額	121百万円
うち益	121百万円
うち損	—百万円

なお、上記評価差額から繰延税金負債37百万円を差し引いた額83百万円が「株式等評価差額金」に含まれています。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

	(前年度)	(当年度)
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	3,194百万円	3,417百万円
貸出金償却超過額	4,243百万円	4,182百万円
退職給付引当金超過額	317百万円	330百万円
その他	3,055百万円	3,298百万円
繰延税金資産小計	10,811百万円	11,229百万円
評価性引当額	△7,319百万円	△8,715百万円
繰延税金資産合計 (A)	3,492百万円	2,513百万円
繰延税金負債 (B)	5,807百万円	7,751百万円
その他有価証券	5,807百万円	7,751百万円
繰延税金資産(負債)の純額 (A) - (B)	(2,315百万円)	(5,237百万円)

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	(前年度)	(当年度)
法定実効税率 (調整)	31.06%	31.06%
交際費等損金不算入項目	0.93%	0.42%
事業利用分量配当金等	△24.25%	△22.92%
貸倒引当金超過額対象除外	△29.30%	10.34%
貸出金償却超過額対象除外	70.33%	8.34%
相互援助積立金	△7.51%	5.17%
その他	△1.47%	0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.79%	32.62%

28. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、「職員退職給与規程」に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、社団法人長野県農業協同組合職員退職金共済会に加入し、共済会規約に基づく退職共済金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務の額	2,475百万円
②年金資産の額 (退職金共済会積立)	1,305百万円
③前払年金費用の額	—百万円
④退職給付引当金の額	1,170百万円
⑤未認識過去勤務債務の額	—百万円
⑥未認識数理計算上の差異の額	—百万円

(3) 退職給付費用の内訳

①勤務費用の額	118百万円
②利息費用の額	47百万円
③期待運用収益の額	6百万円
④過去勤務債務の費用処理額	—百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	△15百万円
⑥退職給付債務の計算の基礎としなかった臨時の支払退職金	—百万円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

- ①採用した割引率は1.94%で、年金資産にかかる期待運用収益率は0.50%としています。
- ②退職給付見込額については、発生給付評価方法に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しています。
- ③過去勤務債務については、該当ありません。
- ④数理計算上の差異は、当年度で全額収益処理しています。

29. 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金64,547百万円が含まれています。

30. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額と示された特例業務負担金額は474百万円です。

31. 固定資産の減損にかかる会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日））が、平成17年4月1日以降開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前当期利益に与える影響はありません。

なお、業務用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性及び機能特性等を勘案し、本・支店並びに事務所及び寮等を一つのグループングとしており、また、遊休資産については、各資産をグループングの最小単位としております。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、120,111百万円であります。

33. 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,592百万円です。

● 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成16年度	平成17年度
	〔平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで〕	〔平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで〕
経常収益	36,498	38,323
資金運用収益	24,815	26,009
（うち貸出金利息）	4,822	4,724
（うち預け金利息）	7,453	7,625
（うち有価証券利息配当金）	12,502	13,638
役務取引等収益	510	468
その他の事業収益	2,853	3,198
その他の経常収益	8,317	8,646
経常費用	33,219	32,598
資金調達金利息	13,073	13,310
（うち貯金利息）	13,061	13,297
役務取引等費用	264	261
その他の事業費用	4,199	3,346
その他の経常費用	5,038	4,918
	10,642	10,761
経常利益	3,279	5,724
特別利益	2,067	170
特別損失	1,355	3
税引前当期利益	3,991	5,891
法人税、住民税及び事業税	780	820
過年度法人税等追徴税額	—	122
法人税等調整額	809	978
当期繰越剰余金	2,401	3,969
前期繰越剰余金	2,084	1,288
目的積立金取崩額	700	700
当期末処分剰余金	5,186	5,958

【脚注】

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引はあるが期末には残高がない勘定科目は「—」で表示しております。
- 子会社との取引高の総額は次のとおりです。
子会社との取引による収益総額 一百万円
子会社との取引による費用総額 138百万円
- 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は3,151百万円です。
- 貸出金償却・その他の経常費用及びその他の経常収益には、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等としてすでに債権額から直接減額した債権のうち、売却した債権額等に伴って発生する費用及び収益1,055百万円がそれぞれ含まれます。また、その他の経常費用には、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権のうち、売却した債権の売却費用が含まれますが、引当金戻入額と相殺して表示しています。相殺した金額は0百万円です。
- 「（うち預け金利息）」には受取奨励金、受取特別配当金が含まれています。また「（うち貯金利息）」には支払奨励金が含まれています。

●最近5年間の主要な経営諸指標

(単位：百万円、人、%)

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
利益	経常収益	38,022	33,102	32,333	36,498	38,323
	経常利益	4,818	2,603	3,043	3,279	5,724
	当期剰余金	5,907	2,421	2,321	2,401	3,969
残高	純資産額	132,403	126,925	125,593	136,022	144,073
	総資産額	2,113,386	2,126,970	2,177,636	2,219,771	2,240,428
	貯金等残高	1,966,792	1,988,469	2,038,426	2,070,536	2,078,028
	預け金残高	894,812	952,752	921,966	940,144	935,963
	貸出金残高	386,822	351,307	350,679	347,610	353,351
	有価証券残高	769,410	737,528	813,473	852,748	853,265
配当	剰余金配当額計	4,672	3,880	3,619	3,397	4,841
	出資配当額	349	355	365	425	522
	事業利用分量配当額	4,323	3,525	3,254	2,971	4,318
	職員数	304	300	295	284	277
単体自己資本比率		15.76	15.64	14.54	14.99	15.14

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

●自己資本充実の状況 (単体)

(単位：百万円、%)

		平成16年度	平成17年度
基本項目	(A)=(B)-(C)	123,042	126,758
資本勘定	(B)	123,042	126,758
営業権相当額	(C)	-	-
補完的項目相当額	(D)=(E)+(F)+(G)	8,347	8,034
一般貸倒引当金	(E)	4,134	2,841
相互援助積立金	(F)	4,212	5,193
再評価差額金の45%相当額	(G)	-	-
負債性資本調達手段	(H)	-	-
補完的項目	(I)	5,061	5,354
控除項目	(J)	6,713	2,320
自己資本	(K)=(A)+(I)-(J)	121,390	129,793
リスクアセット	(L)=(M)+(N)	809,760	856,760
資産	(M)	801,969	849,502
オフバランス取引	(N)	7,790	7,258
自己資本比率	(K)/(L)	14.99	15.14